場所　神奈川県大和市

面積　0.23ha

活動目的

地域住民に憩いの場を提供する。

環境教育・レクレーションの場として役立てていただく。

サイト概要

三機工業株式会社の三機テクノセンター敷地内にある、草地・池・樹木から構成される緑地。

池は閉鎖水域であり、水道水（市水）を供給してそれをフィルターで濾過し循環させている。供給される水については、将来的に地下水（井水）に切り替える計画である。

人と自然環境との共生をコンセプトとして設置し、市民に開放し自然と触れ合う機会を提供している。

近隣の保育園児らが１日１００人以上が来園し、安心して遊びながら自然を学べる環境教育の場としても活用されている。



土地利用の変遷

２００５年９月に三機工業株式会社創立80周年記念事業として、大和事業所内（今回申請区域とは別の場所）に自然環境をあるがままに復元した「三機自然環境園（ビオトープ）」を一般公開した。
２０１８年１０月に弊社の大和地区再開発計画に伴い現在地に移転。この場所は事業用地として造成された弊社の敷地内で、以前の大和事業所内のビオトープレベルの規模ではないが、新たに「三機環境園」として植栽や池の造成などにより整備し、２０１８年１１月より一般に開放している。

サイト周辺の環境

子育てにやさしい街「大和市」北部の住宅街に近接しており、古くから人が居住していた証しとして、周辺には貝塚・古墳などの遺跡があり、隣接する地域は殆ど住宅地でまとまった緑地はないが、北に約1.3kmの辺りに中央林間つるま自然の森や畑が、西に1.3kmの辺りにゴルフ場が、南東に1.8kmの辺りに城山史跡公園がある。

アピールポイント

地域住民や近隣の保育園児が多数訪れ、自然と触れ合う機会を提供している。
２０１８年１０月のオープン以来、累計の来園者数は２０２４年４月現在で６４０００人を数える。
次世代教育の一環として、環境教育の取り組みに活用していただいている。

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

人と自然環境の共生をコンセプトに、三機テクノセンター敷地内の一画に造成された草地・池・樹木から構成される緑地である。敷地内の既存の樹木と、周辺歩道の樹木帯とのつながりを図っている。
市民に開放し、地域住民が動植物に触れ会える環境を整えており年間に延べ１万人程が来園している。
大和市の夏休み親子環境教室の開催場所としても活用されている。また近隣の保育園児らが来園し、安心して遊びながら自然を学べる場として役立っている。

【主な植生】

ケヤキ、ヤエザクラ、ヤマモモ、カキ、クリ、ミカン、リンゴ、芝生を植栽し、水辺にはヤグルマソウ、ツワブキ、ユキヤナギを、池の中にはカキツバタ、コガマ、セキショウ、カンガレイ、ガガブタ、コウホネ、タコノアシ、ヌマトラノオを植栽し、季節の花々を植生したプランターを配置している。

【確認された主な動植物など】

サイト内では上記の植物や、以下の動物が確認されている。

・タヌキなどの哺乳類
・ハクセキレイ、ハイタカ、アオサギ、カルガモなどの鳥類
・メダカ類などの魚類
・カマキリ類、トンボ類、ハチ類、チョウ類などの昆虫類



写真の説明：保育園の遠足



写真の説明：カルガモの親子

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容

１．サイトにおける活動目的
　地域住民等に憩いや環境教育の場を提供し、また地域の生物多様性の保全に貢献することを目的としている。

２．サイトにおける保全・利用等の活動
　草地は一般開放し、近隣の保育園児らを安心して遊ばせる。
　特定外来生物を確認した場合は、除去などの対策を講じる。
　池にカルガモが飛来する季節には、営巣地に目隠しをする等、子育てがしやすいよう配慮する。
　供給される水は水道水から地下水への切り替えを計画している。
　水辺の枯葉、枯枝などは随時除去し、環境整備に努める。
　東側の大和歩行者専用道に接する部分に植生する樹木については、三機テクノセンター構内の植栽管理の一環として、定期的に剪定をおこなう。
　１１カ所のプランターには、季節の花々を植え、来園者へ憩いを提供する。

３．活動体制および計画の点検・見直し
　担当の従業員数名を定めておこなう、生物相を対象としたモニタリングの結果等をふまえて、活動目的に適うよう体制および計画を随時見直す。

モニタリング計画の内容

【モニタリング対象】
哺乳類、鳥類、魚類、昆虫類、植物を対象とする。

【モニタリング場所】
サイト内全体の草地、池、水辺、樹木の各ゾーン。

【モニタリング手法】
動物・植物を直接目視にて観察し、確認したものの写真を撮影して記録する。

【モニタリングの実施時期及び頻度】
通年、週１回定期的に観察し、その結果を月２回の施設管理定例会にて報告する。

【モニタリング実施体制】
三機工業株式会社の従業員数名を担当者として定め、モニタリングをおこなう。確認できた動植物の同定をおこない、その結果を月２回の施設管理定例会にて報告する。その報告を１年間まとめたものに基づき、専門家の助言を仰ぐ予定である。